

# 令和6年度 としょかんの1年



開館30周年記念イベント



絵本作家さいとうしのぶワークショップ

新宮町立図書館

# 目 次

## I 図書館の概要

① 町の概要	1
② 図書館のあゆみ	1～2
③ 施設の概要	2
④ 利用案内	3
⑤ 組織図	3
⑥ 決算・予算	3
⑦ 蔵書構成	4
⑧ 雑誌・新聞リスト	5

## II 統計・事業報告

① 利用状況	
(1) 月別利用状況	6
(2) 行政区別利用状況	7
(3) 年代別利用状況	8
(4) 団体貸出利用状況	8
(5) インターネット・コピー・調べもの机・ 返却ポスト(JR駅)利用状況	8
(6) しあわせ電子図書館利用状況(新宮町のみ)	8
(7) 予約・リクエストサービス	9
(8) 広域利用	9
(9) 相互貸借	9
(10) サービス指標	10
(11) 新宮町図書館協議会委員	10
(12) 人気ランキング	11
② 図書館事業	12～15
③ 特設コーナー	16
④ ボランティア活動報告	17

## III 条例・規則等

① シーオーレ新宮設置及び管理に関する条例(抜粋)	18
② 新宮町図書館協議会条例	18
③ 新宮町立図書館運営規則	19～20
④ 新宮町立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱	21～22
⑤ 運営方針	23
⑥ 資料収集方針	23

## I 図書館の概要

### ① 町の概要

新宮町は、県の北西部(東経130度24分、北緯33度42分)に位置し、北西部は玄界灘に面した山あり、海あり、島あり、三拍子揃った自然環境に恵まれた町です。「く」の字をした本土と、海上7.5kmを隔てて玄界灘に浮かぶ周囲6.14km、面積1.22km<sup>2</sup>の離島相島で形成され、総面積18.93km<sup>2</sup>の起伏の多い地形となっています。総人口は33,036人(令和7年3月末)で、「人にやさしいまちづくり 環境共生のまちづくり 協働で拓くまちづくり」を基本理念に掲げ、地域の豊かな自然や歴史・文化・人材などを活かし、魅力ある地域づくりを進めています。

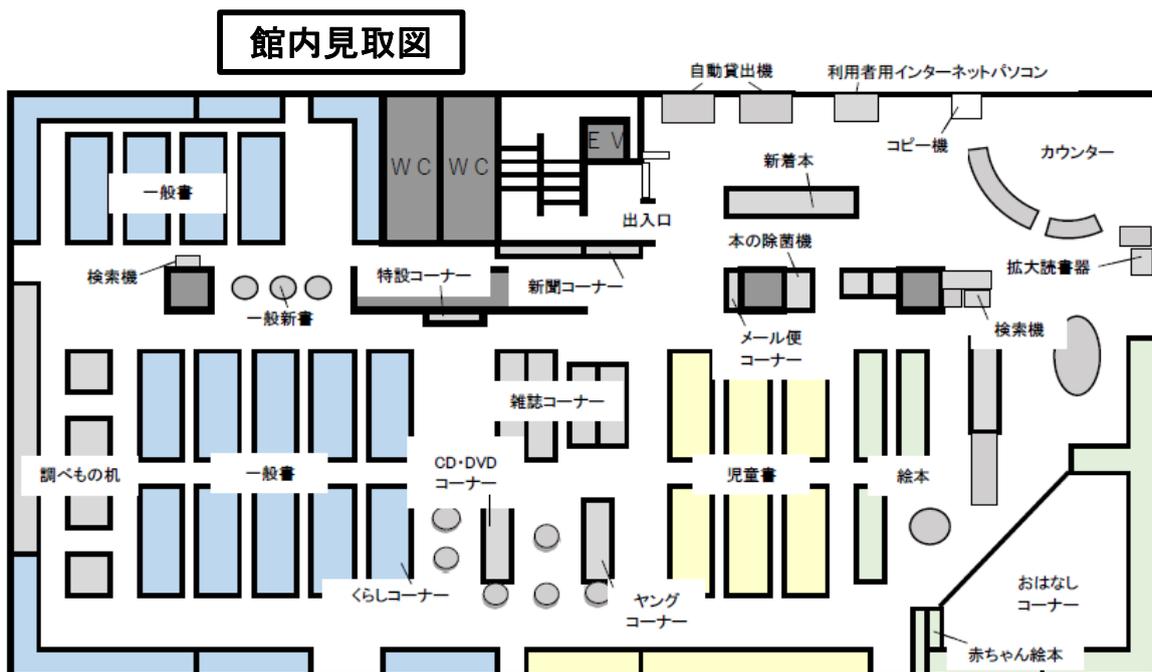
### ② 図書館のあゆみ

平成 3年		生涯学習に関する構想、計画の調査、研究開始
平成 4年	4月	同基本計画完了
平成 4年	12月	複合施設建設工事着工
平成 6年	3月	建設工事完工
平成 6年	6月	町立図書館 蔵書数 4万冊でオープン
平成 7年	4月	おはなし会開始
	8月	夏期のみ開館時間延長開始(～令和6年終了)
平成 9年	11月	相島地区図書貸出開始
平成11年	4月	糟屋地区内配本車運行開始
平成13年	4月	祝祭日開館
平成15年	4月	広域貸出開始
平成17年	4月	ブックスタート開始(7か月児相談時実施)
平成20年	6月	「新宮町子ども読書活動推進計画」策定
平成21年	4月	新宮町図書館協議会設立
平成22年	4月	文部科学大臣賞 受賞
	12月	インターネットによる予約受付開始
平成23年	7月	DVD貸出開始
平成24年	7月	町内の小学校・幼稚園へ出前講座
	7月	小学生読書リーダーによるおはなし会開始
平成25年	3月	「第2次新宮町子ども読書活動推進計画」策定
	8月	夏休み寺子屋事業に対して団体貸出
平成26年	4月	図書館システムをLiCS-Reに更新。クラウド開始
	4月	読書手帳用シール導入 読書手帳配布(手作り)
平成27年	7月	一般新書コーナー設置
平成28年	8月	語りボランティア団体「くすの木語りの会」発足
	10月	読書手帳(小学校高学年用)配布 ※県補助事業
	12月	図書館バッグ作成(新デザイン)
平成29年	3月	雑誌スポンサー制度開始
	7月	住居表示変更(図書館:下府→新宮東)
	10月	読書手帳(小学1～3年生用)配布 ※県補助事業
	12月	「新宮町複合施設設置条例」全部改正→「シーオーレ新宮設置及び管理に関する条例」制定
平成30年	2月	「新宮町立図書館運営規則」一部改正→(視聴覚資料)からレーザーディスク削除
	3月	「第3次新宮町子ども読書活動推進計画」策定
	10月	読書手帳(小学1.5.6年生)配布 ※県補助事業
平成31年	4月	図書館システムをLiCS-Re2に更新。My本棚・読書マラソン導入
	6～9月	「新宮子ども司書養成講座」開講(全6回)

- 令和2年 2月 大人の特設コーナー設置  
 10月 図書返却ポスト新設。JR新宮中央駅自由通路東口エレベーター付近。
- 令和3年 1月 図書館システムIC化導入に向けてICタグ貼付作業開始。令和2年12月補正予算[交]  
 [交]=新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金  
 7月 在架予約受付開始  
 10月 図書館システムIC化導入開始。自動貸出機(2台)。AV視聴コーナー撤去(2台)[交]  
 閉架書庫移動棚増設工事(2台)[交]
- 令和4年 1月 書籍除菌機導入(1台)[交]  
 3月 空気清浄機設置(3台)[交]、書庫除湿機撤去(2台)[交]
- 令和5年 3月 「第4次新宮町子ども読書活動推進計画」策定  
 4月 「しあわせ電子図書館」4市町連携で運用開始(大野城市・粕屋町・志免町・新宮町)
- 令和6年 4月 図書館システムをLiCS-Re3に更新  
 6月 幼児向けおはなし会の時間変更(開始時刻14時→11時)  
 6月 開館30周年記念事業(月間)
- 令和7年 4月 図書館で託児サービス開始(委託事業)月1回

### ③ 施設の概要

シーオーレ新宮施設 2階 図書館部分	
延床面積	1,096.80㎡
図書コーナー	677.15㎡
事務室	111.29㎡
書庫	144.45㎡
ロビー	10.76㎡
廊下	21.94㎡
その他	131.21㎡



#### ④ 利用案内

- ・開館時間 午前10時～午後6時
- ・休館日 毎週月曜日・毎月最終水曜日(資料整理日)・年末年始・特別整理期間
- ・登録条件 福岡都市圏の市町に住む人、または町内に通勤・通学している人
- ・貸出点数 本・雑誌・紙芝居は1人10冊まで15日間 視聴覚資料は1人2点まで8日間
- ・サービス リクエスト・レファレンス・コピー・インターネットによる予約受付 等
- ・行事
  - 幼児向けおはなし会：毎週土曜日 午前11時から
  - 赤ちゃんおはなし会：毎月第1金曜日 午前11時から
  - 相島出張貸出：毎月第2水曜日
  - ブックスタート：毎月7か月児相談時
- ・電子図書館 貸出点数：3点まで 貸出期間：15日間 延長回数：1回  
予約点数：3点まで 予約取置期間：8日間

#### ⑤ 組織図

##### 社会教育課

- 社会教育担当
- 文化・図書館担当

社会教育課長(兼図書館長)	1人
課長補佐(司書)	1人
主幹(司書)	1人
主査(司書)	1人
会計年度任用職員(パートタイム・司書)	4人
会計年度任用職員(パートタイム)	※4.0人
※1,500時間を一人として換算	
(令和7年5月現在)	

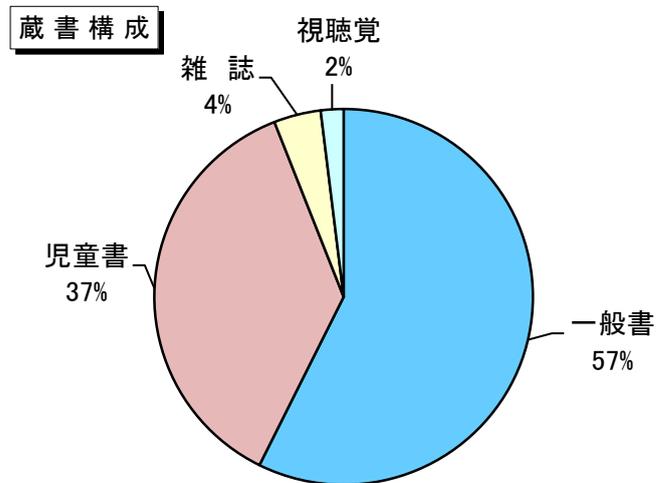
#### ⑥ 決算・予算

千円未満四捨五入(単位:千円)

区 分	令和5年度決算額	令和7年度予算額
図書館費 (A+B+C)	55,492	63,291
A 人件費	34,661	44,011
B 資料費	9,942	10,253
内 訳	図書・AV	8,500
	雑誌・新聞	1,442
C その他の経費	10,889	9,027
内 電子図書館広域利用負担金(内訳: 電子書籍使用料+クラウド使用料+事務局経費)	911 (内訳:551+330+30)	1,416 (内訳:1,056+330+30)

⑦ 蔵書構成 (電子書籍は除く)

(点)		
一般書	92,969	57.0%
児童書	60,427	37.1%
視聴覚	3,133	1.9%
雑誌	6,439	4.0%
合計	162,968	100%



※小数点第2位以下を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

蔵書構成比(分類別)

(冊)				(冊)				(点)				
一般書	0 総記	2,383	2.6%	児童書	0 総記	572	0.9%	視聴覚資料	CD	2,459	78.5%	
	1 哲学	2,803	3.0%		1 哲学	592	1.0%		DVD	654	20.9%	
	2 歴史	7,946	8.5%		2 歴史	1,870	3.1%		CD-ROM	20	0.6%	
	3 社会科学	11,849	12.7%		3 社会科学	2,867	4.7%		小計	3,133	100%	
	4 自然科学	6,347	6.8%		4 自然科学	4,738	7.8%	雑誌		6,439冊		
	5 技術	7,240	7.8%		5 技術	1,720	2.8%	小計		3,133点		
	6 産業	2,626	2.8%		6 産業	1,030	1.7%	小計		6,439冊		
	7 芸術	8,046	8.7%		7 芸術	2,591	4.3%	小計		3,133点		
	8 言語	1,720	1.9%		8 言語	762	1.3%	小計		6,439冊		
	9 文学	42,009	45.2%		9 文学	17,841	29.5%	小計		3,133点		
小計	92,969	100%	E 絵本	24,718	40.9%	小計		6,439冊				
			P 紙芝居	1,126	1.9%	小計		3,133点				
			小計	60,427	100%	総合計		162,968点				
図書中計				153,396冊				総合計				162,968点

※小数点第2位以下を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

⑧ 雑誌・新聞リスト

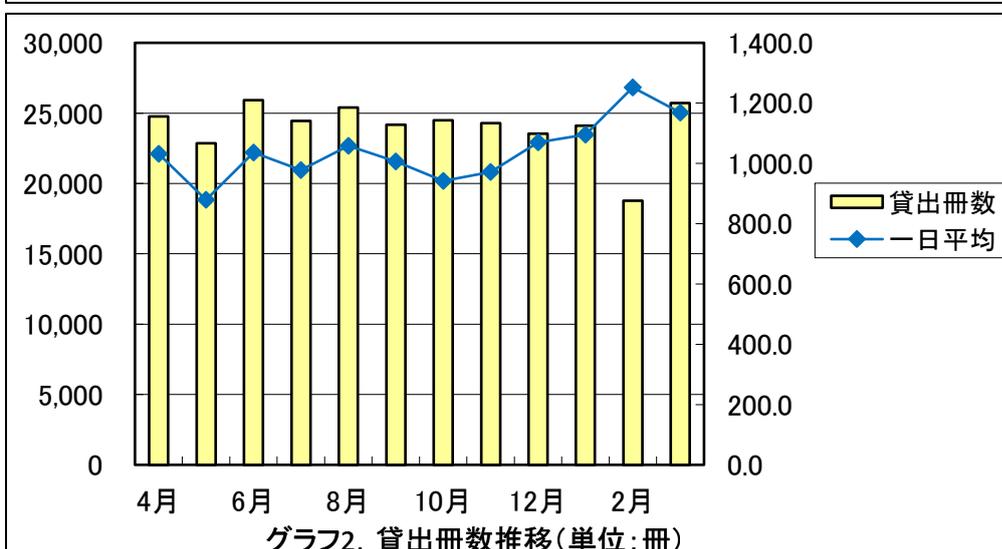
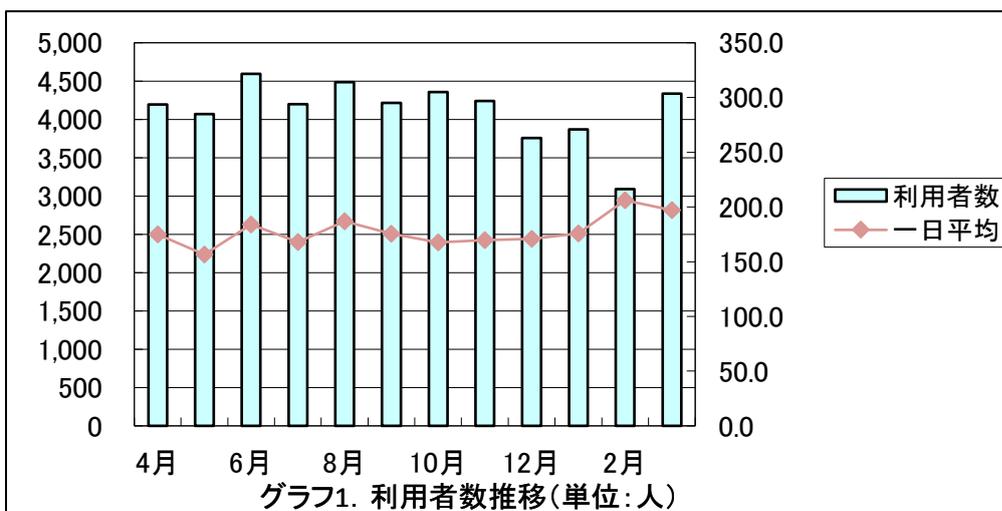
《 雑 誌 》		★=雑誌スポンサー制度による寄贈雑誌	
<b>ア</b> AERA(アエラ) 明日(アス)の友 Animage(アニメージュ) &Premium(アンプレミアム) 一個人 田舎暮らしの本 犬猫LIFE うかたま 美しいキモノ 栄養と料理 ESSE(エッセ) ★ NHKきょうの健康 NHKきょうの料理 NHK趣味の園芸 NHK将棋講座 NHKすてきにハンドメイド NHKのおかあさんといっしょ LDK(エルディケイ) 園芸ガイド オール讀物 ★ オレンジページ	<b>サ</b> サライ ★ シティ情報ふくおか (週刊)エコノミスト 週刊新潮 (週刊)ダイヤモンド 週刊文春 週刊ベースボール 小説新潮 神宮館高島曆 JR時刻表 SCREEN(スクリーン) スマッシュ 相撲	<b>ハ</b> Begin(ビギン) 美的 BE-PAL(ビーパル) ふくおか経済 婦人公論 婦人之友 武道 BRUTUS(ブルータス) PRESIDENT(プレジデント) ★ プレジデントFamily 文學界 文藝春秋 Pen(ペン) ★ Baby-mo(ベビモ)	
		<b>マ</b> MEN'S EX(メンズエグゼクティブ) MEN'S NON・NO(メンズノンノ) MORE(モア) MONOQLO(モノクロ)	
<b>カ</b> CARandDRIVER(カーアンドドライバー) 会社四季報ワイド版 かがくのとも 家庭画報 キルトジャパン Ku:nel(クネル) 暮らしの手帖 GLOW(グロー) クロワッサン 芸術新潮 月刊クーヨン 月刊碁ワールド 月刊News(ニュース)がわかる 月刊Piano(ピアノ) 月刊Hawks(ホークス) 月刊MOE(モエ) 現代農業 皇室 COTTON TIME(コットンタイム) Cotton friend(コットンフレンド) kodomoe(こどもエ) 子どもと読書 子供の科学 ★ こどものとも ★ こどものとも 0・1・2(ゼロイチニ) ★ こどものとも 年少版 ★ こどものとも 年中向き この本読んで! ゴルフダイジェスト	<b>タ</b> たくさんのふしぎ Tarzan(ターザン) ダ・ヴィンチ dancyu(ダンチュウ) ちいさなかがくのとも 中央公論 鉄道ジャーナル 天然生活 天文ガイド ドゥーパ!	<b>ヤ</b> やさい畑 山と溪谷 ゆうゆう	
	<b>ナ</b> ナショナルジオグラフィック日本版 ナンバー(Sports Graphic Number) 西日本文化 日経WOMAN(ウーマン) 日経TRENDY(トレンドイ) 日経PC21 日経ヘルス Newton(ニュートン) ノジュール non・no(ノンノ)	<b>ラ</b> ランドネ ランナーズ LEE(リー) 旅行読売 歴史街道 レクリエ レタスクラブ  <b>合計 110誌</b> (うちスポンサー 9誌)	
		《 新 聞 》	
		朝日新聞 産経新聞 西日本新聞 日刊スポーツ 日本経済新聞 毎日小学生新聞 毎日新聞 讀賣新聞  <b>合計 8紙</b> (令和7年5月現在)	

## Ⅱ 統計・事業報告

### ① 利用状況

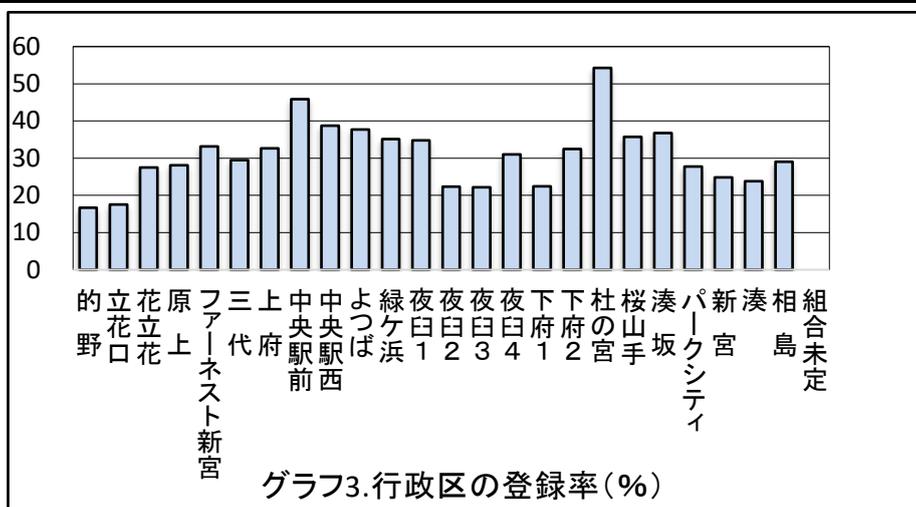
#### (1) 月別利用状況

月	開館日数(日)	利用者数(延べ)(人)		貸出冊数(冊)	
		総数	一日平均	総数	一日平均
4月	24	4,196	174.8	24,761	1,031.7
5月	26	4,071	156.6	22,851	878.9
6月	25	4,596	183.8	25,911	1,036.4
7月	25	4,199	168.0	24,448	977.9
8月	24	4,487	187.0	25,395	1,058.1
9月	24	4,215	175.6	24,166	1,006.9
10月	26	4,358	167.6	24,495	942.1
11月	25	4,240	169.6	24,294	971.8
12月	22	3,757	170.8	23,533	1,069.7
1月	22	3,870	175.9	24,105	1,095.7
2月	15	3,091	206.1	18,780	1,252.0
3月	22	4,335	197.0	25,716	1,168.9
合計	280	49,415	176.5	288,455	1,030.2



## (2) 行政区別利用状況

行政区	登録者	行政区の人口	区の登録率(%) 登録者/人口	貸出冊数	利用者数(延べ)
的野	10	60	16.7	145	49
立花口	114	649	17.6	1,226	226
花立花	207	752	27.5	2,233	331
原上	208	740	28.1	2,030	324
ファーネスト新宮	150	452	33.2	1,726	313
三代	621	2,109	29.4	9,566	1,618
上府	1,462	4,480	32.6	23,521	4,104
中央駅前	727	1,586	45.8	11,891	2,079
中央駅西	568	1,465	38.8	11,426	1,887
よつば	361	957	37.7	6,363	1,124
緑ヶ浜	1,008	2,873	35.1	16,682	2,456
夜臼1	1,486	4,267	34.8	25,642	4,590
夜臼2	169	757	22.3	1,183	244
夜臼3	69	311	22.2	1,423	322
夜臼4	165	532	31.0	1,911	476
下府1	524	2,335	22.4	12,457	2,107
下府2	490	1,510	32.5	9,242	1,773
杜の宮	1,482	2,729	54.3	19,557	3,068
桜山手	257	720	35.7	8,105	1,474
湊坂	573	1,558	36.8	13,041	2,587
パークシティ	76	274	27.7	493	111
新宮	177	712	24.9	2,331	421
湊	227	953	23.8	2,068	350
相島	61	210	29.0	907	145
組合未定	0	45	0.0	0	0
合計	11,192	33,036	33.9	185,169	32,179



### (3) 年代別利用状況(新宮町・個人)

年代(歳)	0～6	7～12	13～15	16～18	19～22
貸出(冊)	12,926	39,126	4,951	1,535	901
延べ利用者(人)	1,700	5,339	856	344	233

年代(歳)	23～30	31～40	41～50	51～60	61～	合計
貸出冊数(冊)	2,896	28,286	38,824	14,162	41,562	185,169
延べ利用者(人)	487	4,281	6,119	3,134	9,686	32,179

### (4) 団体貸出利用状況

	幼稚園・保育園	小学校	中学校	特別支援学校	学童保育所
貸出(冊)	2,158	809	11	14	4,700
利用団体数	7	5	2	1	4

	ボランティア団体	子育て支援関係	福祉関係	合計
貸出(冊)	1,042	300	1,011	10,045
利用団体数	7	1	8	35

### (5) インターネット・コピー・調べもの机・返却ポスト(JR駅)利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
インターネット端末利用(人)	0	3	5	1	3	6	10	4	2	1	0	1	36
コピー/モノクロ+カラー(枚)	58	25	70	13	15	71	40	17	3	29	39	3	383
調べもの机利用(人)	334	485	609	596	800	825	555	721	522	681	379	329	6,836
返却ポスト/JR駅(冊)	1,162	957	903	1,118	1,334	951	1,103	890	862	978	719	980	11,957

インターネット端末利用:30分ごとの延べ人数 / 調べもの机利用:2時間ごとの延べ人数

### (6) しあわせ電子図書館利用状況(新宮町のみ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ログイン(回)	1,129	571	737	2,171	888	1,216	1,149	813	1,035	805	813	638	11,965
貸出(冊)	364	264	407	1,208	573	718	739	586	640	562	631	361	7,053
予約(冊)	225	86	150	1,029	147	422	373	323	398	260	294	203	3,910
閲覧(回)	1,198	752	959	5,517	1,918	1,918	2,039	1,423	1,861	1,306	1,361	825	21,077

小・中学校IDでの利用を含む

(7) 予約・リクエストサービス(電子図書館除く)

リクエストサービスの受付は町民のみ (単位:件)

WEB受付	カウンター受付
18,889	4,461
1,574.1/月	371.8/月

予約・リクエスト総数
23,350
1,945.8/月

所蔵	未所蔵
22,644(97.0%)	706(3.0%)

購入	借受
466(66.0%)	240(34.0%)

県立図書館から借受	他の図書館から借受
36(15.0%)	204(85.0%)

(8) 広域利用

自治体名	利用者(延べ) (人)	貸出冊数 (冊)	新規登録者 (人)
福岡市	14,158	86,328	251
古賀市	1,564	7,981	39
久山町	82	350	2
宇美町	13	14	0
粕屋町	65	363	3
志免町	3	9	3
篠栗町	1	1	0
須恵町	11	21	1
宗像市	27	172	3
福津市	84	231	4
糸島市	4	40	1
その他	526	739	1
町外合計	16,538	96,249	308
新宮町	32,179	184,439	468

(9) 相互貸借

	自治体名	借受 (冊)	貸出 (冊)
	福岡県立図書館	36	18
福岡都市圏	福岡市	5	58
	古賀市	36	40
	久山町	6	5
	宇美町	6	14
	粕屋町	15	29
	志免町	8	12
	篠栗町	6	25
	須恵町	12	11
	宗像市	5	36
	福津市	14	40
	筑紫野市	1	4
	大野城市	6	25
	太宰府市	1	4
	春日市	3	8
	那珂川市	0	16
	糸島市	5	27
	朝倉市	1	19
	飯塚市	5	13
	大木町	0	13
	大牟田市	4	8
岡垣町	1	16	
小郡市	1	15	
嘉麻市	3	8	
北九州市	12	46	
久留米市	5	17	
大刀洗町	0	16	
那珂川市	0	16	
中間市	2	6	
直方市	2	10	
みやこ町	0	8	
宮若市	11	14	
柳川市	4	47	
その他	24	86	
合計	240	730	

(10) サービス指標 (令和6年度予算を基にした参考資料)

人口(令和7年3月末)	33,036 人	蔵書数(図書+AV+雑誌)	162,968 点
町内登録者数(団体含む)	11,227 人	図書・AV購入数	3,994 点
総登録者数(団代含む)	17,898 人	図書・AV購入費	8,499,993 円
町内貸出冊数(団体含む)	194,513 冊	電子図書館広域利用負担金	1,566,919 円
総貸出冊数	288,455 冊	図書館費	61,758,481 円

町内の登録率 (%) (個人のみ)	$\frac{\text{町内登録者数 } 11,192}{\text{人口 } 33,036} \times 100 = 33.9\%$
登録者一人あたりの貸出冊数 (町内・個人のみ)	$\frac{\text{町内貸出冊数 } 184,439}{\text{町内登録者数 } 11,192} = 16.5\text{冊}$
町民一人あたりの貸出冊数 (団体含む)	$\frac{\text{町内貸出冊数 } 194,513}{\text{人口 } 33,036} = 5.9\text{冊}$
町民一人あたりの蔵書数 (図書+AV)	$\frac{\text{蔵書数 } 156,529}{\text{人口 } 33,036} = 4.7\text{点}$
町民一人あたりの資料費 (図書+AV)	$\frac{\text{資料購入費 } 8,499,993}{\text{人口 } 33,036} = 257.3\text{円}$
蔵書1冊あたりの貸出回数 (図書+AV+雑誌)	$\frac{\text{貸出冊数 } 288,455}{\text{蔵書数 } 162,968} = 1.8\text{回}$
行政効果 (図書+AV)(団体含む)	<p>所蔵図書の平均単価×町内貸出冊数－図書館費(人件費+物件費)÷年度末人口=税の還元 図書館を利用することで町民一人あたり<b>10,385.0円</b>還元したことになります。</p>

※電子図書館は除く。電子図書館の利用状況は8ページに記載。

(11) 新宮町図書館協議会委員 (任期: 令和5年度～令和6年度)

	氏名	所属	選出区分
会長	鬼東 浩樹	立花小学校 校長	学校教育関係
副会長	片岡 加奈子	新宮幼稚園 園長	
委員	黒瀬 由紀	立花小学校 学校司書	
委員	坂田 多恵子	社会教育委員	社会教育関係
委員	井上 康子	新宮町子ども会育成連合会	
委員	西津 記代	図書館ボランティア	
委員	中林 慶子	子育てに資する活動関係者	家庭教育関係
委員	森 弘成	福岡県立図書館	学識経験者

(12) 人気ランキング

※貸出ベスト、予約ベストからのランキングです。

期間：令和6年4月～令和7年3月

一般書		
順位	タイトル	著者
1	架空犯	東野 圭吾
2	クスノキの女神	東野 圭吾
3	成瀬は天下を取りにいく	宮島 未奈
4	俺たちの箱根駅伝 上・下	池井戸 潤
5	成瀬は信じた道をいく	宮島 未奈
	人魚が逃げた	青山 美智子
7	わたしの知る花	町田 そのこ
8	カフネ	阿部 暁子
	白鳥とコウモリ	東野 圭吾
10	あいにくあんたのためじゃない	柚木 麻子

児童書		
順位	タイトル	著者
1	大ピンチずかん シリーズ	鈴木 のりたけ
2	絵本はたらく細胞 シリーズ	清水 茜
3	パンドロぼう シリーズ	柴田 ケイコ
4	おしりたんてい あらたなるかいとう	トロール
5	つかめ！理科ダマン シリーズ	シン テフン
	ほねほねザウルス シリーズ	カバヤ食品株式会社
7	あなたの言葉を	辻村 深月
8	ようかいとりものちょう× 18	大崎 悌造
9	異種最強王図鑑	建部 伸明
10	ちょっぴりながもちするそうです	ヨシタケ シンスケ

ヤング		
順位	タイトル	著者
1	漫画君たちはどう生きるか	吉野 源三郎
2	おしごとそうだんセンター	ヨシタケ シンスケ
3	とんでもスキルで異世界放浪メン	江口 連
4	転生したらスライムだった件	伏瀬
5	本好きの下剋上	香月 美夜
6	54字の物語	氏田 雄介
	魔法の旅々	白石 定規
8	世界一トホホな科学事典	左巻 健男
9	いますぐ問題解決したくなる 13歳からのデータ活用大全	中野 崇
	転移先は薬師が少ない世界でした	饗饗

雑誌		
順位	タイトル	出版社
1	日経Woman	日経ホーム出版社
2	天然生活	地球丸
	ゆうゆう	主婦の友社
4	&Premium	マガジンハウス
	ESSE	フジテレビジョン
	ku:nel	マガジンハウス
	クロワッサン	マガジンハウス
8	LDK	晋遊舎
	暮らしの手帖	暮らしの手帖社
	婦人公論	中央公論新社
	婦人之友	婦人之友社

C D		
順位	タイトル	アーティスト 等
1	新・心に響く唄	浜田 省吾
	ユーミン万歳!	松任谷 由実
3	シティポップLOVE	松原 みき
4	replica	VAUNDY
5	ここにいるよ	中島 みゆき
	LOVE ALL SERVE ALL	藤井 風
7	オールスター80'sベスト	
8	いつも何処かで	桑田 佳祐
	THE GREATEST UNKNOWN	KING GNU
	Nautilus	SEKAI NO OWARI
	ユーモア	back number

D V D		
順位	タイトル	監督 等
1	パウ・パトロール	カル・ブランカー
2	塔の上のラプンツェル	ネイサン・グレノ
3	となりのトトロ	宮崎 駿
4	アナと雪の女王 シリーズ	クリス・バック
5	映画すみっコぐらし	まんきゆう
6	おしりたんてい	トロール
7	シナモンのみんなともだち	サンリオ
8	ミニオンズ フィーバー	カイル・バルダ
9	ズートピア	バイロン・ハワード
10	ミラベルと魔法だらけの家	バイロン・ハワード

## ② 図書館事業

事業名	実施日	延べ参加人数	回数	内容
<b>■読書の啓発</b>				
幼児向けおはなし会	毎週 <sup>①</sup>	585人	47	ボランティアと司書による協働事業。 令和6年6月から、おはなし会の開始時刻を14時から11時に変更。
赤ちゃんおはなし会	毎月第1 <sup>②</sup>	139人	12	ボランティア実施。 会場：地域子育て支援センター かんがるーひろば
おはなし会スペシャル	5/11	38人	1	こどもの読書週間中に、おはなし会拡大版として行う。ボランティアと司書による協働事業。
理科実験教室	8/1	15人	1	内容：「オリジナル砂時計を作ろう」 講師：福岡わくわく体験クラブ 対象：小学1～6年生
<b>■家庭への啓発</b>				
ブックスタート (個別フォローアップ含む)	7か月児 相談時	216人	14	司書が赤ちゃんと保護者に読みきかせについて説明し、5種類の絵本から2冊プレゼント。
布の絵本の講座(全4回)	9/4、 11、18、 25	64人 (託児含む)	4	作品：布の絵本「はい！おせんたく」 講師：布の絵本製作ボランティア「ファンタジア」
<b>■地域</b>				
相島出張貸出	毎月 第2 <sup>③</sup>	148人	11 (5月中止)	島民を対象にきずな館にて出張貸出
相島おはなし会				保育所と小学校で読みきかせと工作
<b>■学校との連携</b>				
中学生によるおはなし会	6/22 10/26	3人 (読み手)	2	学期に1回、新宮中と東中の生徒が交替で、町立図書館の幼児向けおはなし会で読み手をする。
新宮子ども司書によるおはなし会	8/24、 9/7、21	7人 (読み手)	3	小学生が町立図書館の幼児向けおはなし会で読み手をする。
新宮子ども司書養成講座	7/23、 8/2、9、 23	32人	4	小学5～6年生対象、読書の楽しさを伝える子ども司書を養成する。本の帯作成・特設コーナー作成、レファレンス実習などを行う。作成した本の帯は図書館で展示。
図書館見学受入れ	10/1	12人	1	福岡特別支援学校 小学部3年生
	10/4、15	136人	2	新宮北小学校2年生
	10/17、25	142人	2	新宮東小学校2年生
	10/18	22人	1	立花小学校2年生
	11/1	140人	1	新宮小学校2年生
職場体験受入れ	9/19、20	6人	2	新宮中学校2年生

事業名	実施日	延べ参加人数	回数	内容
<b>■ボランティア支援</b>				
読書ボランティア入門講座 (初級編)	6/13	19人 (託児含む)	1	「みんなで学ぼう！絵本とおはなしの大切さ」 講師：梅田恵子さん(くすの木語りの会)
読書ボランティア入門講座 (実践編)	12/4	18人	1	「読みきかせの基本から絵本の選書まで～やってみましょう読みきかせ～」 講師：一柳より子さん(絵本とおはなしペペペらん)
<b>■図書館まつり</b>				
絵本作家さいとうしのぶ 「自分の名前で絵本をつくろう」	11/9	74人	1	さいとうしのぶさんを講師に迎え、絵本ライブや自分の名前を使った絵本を作るワークショップ
小学生プログラミング教室	11/10	46人	1	車輪型ロボットと手のひらサイズのドローンを使ったプログラミング教室 講師：福岡工業大学の教授と学生
紙バンドで作る小物入れ	11/10	14人	1	紙バンドを編んで、小物入れを作る。 講師：桐島美佐子さん
ぬいぐるみおとまり会	11/9	23人	1	ぬいぐるみと一緒におはなし会に参加し、ぬいぐるみだけ図書館にお泊り。後日、ぬいぐるみの大冒険の写真をプレゼント。
木工工作体験	11/10	23人	1	「親子でトントン！マガジンラックを作ろう」 材料提供：福岡地区森林・林業推進協議会事務局
本の福袋	11/9、10	48人	—	幼児・児童・ヤング・一般向け、3冊ずつ袋に入れて貸出
図書館&歴史資料館コラボ企画 クイズラリー	11/9～	158人	—	歴史資料館企画展「食の文化財」や本に関連したクイズ。景品：ペーパークラフト ケーキ・クレープ
手作りしおりキットの配布	11/9、10	200人	—	台紙・素材・フィルム・リボンのキットを配布
雑誌付録プレゼント	読書週間中	376人(応募)	—	大人向け35袋、子ども向け17袋を抽選でプレゼント
ブックリサイクル	年間	—	—	保存期間の過ぎた雑誌や本を無料で配布。年間を通し館内で小規模に実施。
<b>■その他</b>				
資料特別整理(曝書)	2/4～2/13 (実働7日間)			蔵書点検、不明資料の把握、除籍、管理作業など
図書館協議会	①7/4 ②2/27		2	図書館運営についての報告と協議 委員8人
元下府二区アンビシャス広場から寄贈	10/11	—	—	ブックトラック2台・小型書架2台
子どもゆめ基金助成活動 「本とともだちになろう！」	①11/24 ②12/15 ③1/12	①親子25人 ②親子23人 ③親子7人	3	①図書館探検&バックヤードツアー ②本のカバーリングとしおり作り ③紙芝居・大型絵本を読んでみよう 主催：rainbow house 後援：新宮町・新宮町教育委員会



「読書ボランティア入門講座・実践編」  
講師：一柳より子さん



子どもゆめ基金助成活動  
「本とともだちになろう！」  
バックヤードツアー



「理科実験教室」オリジナル砂時計を作ろう  
講師：福岡わくわく体験クラブ



絵本作家 さいとうしのぶ  
「自分の名前で絵本をつくろう」



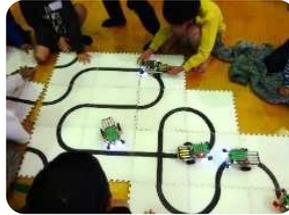
紙バンドで作る小物入れ  
講師: 桐島美佐子さん



ぬいぐるみ  
おとまり会



## ●図書館まつりの様子



小学生プログラミング教室  
講師: 福岡工業大学の教授と学生



手作りしおりキット



クイズラリー

木工工作体験  
親子で  
マガジンラック作り



本の福袋



## 学校との連携



(小学生の図書館見学)



(中学生の職場体験)



(中学生によるおはなし会)



(カウンター体験)  
新宮子ども司書養成講座



(読みきかせ実習)



(新宮子ども司書によるおはなし会)

## ■ 図書館開館30周年記念イベント(6月)

タイムスリップ！平成6年(頃)	30年前のベストセラー、流行ったモノ・コトの関連資料展示
図書館のあゆみ・館長思い出の1冊	年表を写真付きで掲示。井上和広館長、桐島聡元館長、西田大輔元館長の思い出の1冊掲示
色紙の展示およびミニ特設	図書館まつりにお呼びした絵本作家のサイン色紙(約20枚)を館内に展示。著書を集めてミニ特設を設置
メイン特設の歴代ポスター展示	歴代のポスターボランティアが作成した過去のポスターを展示
フォトスポット	来館者が自由に記念撮影できる、30周年を記念した写真映えスポットの設置。
ビンゴゲーム	借りた本の分類でビンゴを完成させる(児童用・一般用)。参加者には30周年特製しおりをプレゼント(458枚)
ブックカバー配布	本を借りた人に30周年特製ブックカバー(紙製)を配布。4デザイン×3サイズ準備(600枚)
イベントマップ	何がどこで行われているかが分かる地図を掲示



「図書館のあゆみ」(年表)  
「あの日、あの時・・・」(開館当時の様子)  
「館長たちの思い出の1冊」  
「シーオーレ新宮の開館当時の資料」



図書館まつりに来ていただいた  
絵本作家のサイン色紙、  
ずら～り約20枚!



「30周年 特製しおり」  
借りた本の分類でビンゴが  
そろったら1枚どうぞ!



「30周年 特製ブックカバー」  
デザインやサイズもいろいろあるよ!



6月のメイン特設  
「タイムスリップ!平成6年(頃)」  
過去のポスターボランティアの  
力作も併せてご紹介!



30周年記念フォトスポット  
野ねずみに扮してパチリ!

フォトスポット用の  
撮影小道具も用意しました。



### ③ 特集コーナー

月	常設	ミニ特設				大人の特設	
4月	応援します！新生活	【子どもの読書週間】 子どもの本総選挙	【子どもの読書週間】 きみに贈りたい1冊/ 科学道ジュニア	新着 CD・DVD	追悼さとうわきこ	心に効く 本の処方箋	
5月	元気が出る！小説・絵本			5月5日は「こどもの日」	-		
6月	【開館30周年企画】 タイムスリップ平成6年(ごろ)	【開館30周年企画】 図書館に来てくれた 絵本作家さんの本	みぢかな大ピンチ たなばた	雨の日の絵本	男女共同参画週間		
7月	暑い夏を涼しく過ごそう！	自由研究・ 人気の児童書	五輪開幕直前！ フランス・パリを知る	オリンピックの本	夏の 課題図書		
8月	恐竜と化石の本	戦争と平和	【子ども司書作成】 夏の本・おすすめの本	こわ〜い 絵本			
9月	世界アルツハイマー月間	心ゆたかに 生涯読書	【子ども司書作成】 本の帯	新着CD・DVD	-		時間の本
10月	本の中で旅をしよう	美しい〇〇 ～芸術の秋～		追悼中川李枝子	ちいさい秋 みつけた		
11月	秋はおいしいもの いっぱい！	クリスマスの本	さいとうしのぶさん の本	お酒・お茶・珈琲の 時間	追悼・谷川俊太郎		
12月	汚れを落として 新年を迎えよう		冬のあれこれ	お正月の絵本	-		
1月	歴史・時代小説	江戸時代って どんな時代？	追悼 堂門冬二	鬼はそと！ 福はうち！	若い人に贈る 読書のススメ		
2月	ぬくもりをもとめて	2月14日は バレンタインデー	アメリカを知る	節分			
3月	新生活を始めるあなたへ	ひなまつり	猫の本(2.22)	おかしな えほん	新着CD・DVD	旅の本	
		せいかつのえほん	大阪・万博	うさぎとたまごの えほん	やなせたかしの絵本 追悼曾野綾子		



元下府二区アンビシャス広場からの  
寄贈ブックトラック・小型書架



8月の特設コーナー  
(ポスターボランティア作成)



大人の特設コーナー



しあわせ電子図書館ロゴマーク

## ④ ボランティア活動報告

おはなし会関係		
読みきかせ	ピーターラビットの会 (会員 7人)	図書館事業への協力 幼児向けおはなし会 ボランティアコーナーの選書
	マドレーヌ (会員 7人)	図書館事業への協力 幼児向けおはなし会 赤ちゃんおはなし会 おはなし会スペシャル ボランティアコーナーの選書 定例会(毎月第1火曜日) 福岡東医療センター(古賀市)での 読みきかせ(コロナ禍～中止)
語り(ストーリーテリング)	しんぐう語りの会 (会員 3人)	図書館事業への協力 おはなし会スペシャル 町内小学校・施設でのおはなし会 ボランティアコーナーの選書
	くすの木語りの会 (会員 8人)	図書館事業への協力 幼児向けおはなし会 おはなし会スペシャル 大人のためのおはなし会(発表会) 町内小学校・施設でのおはなし会 ボランティアコーナーの選書 定例会(毎月第4木曜日)

製作関係	
ファンタジア (会員 8人)	布の絵本、タペストリー、エプロンシアター などの製作 「布の絵本の講座」講師 定例会(毎月第2・4水曜日)
ポスター作りの会 (個人で活動・会員4人)	図書館内「特設コーナー」の見出し作り 行事のポスター、館内装飾の製作など

幼児向けおはなし会(コロちゃん)	
毎土曜	11:00～11:30
第1週	ピーターラビットの会
第2週	くすの木語りの会
第3週	マドレーヌ
第4週	図書館司書
第5週	英語のおはなし会

赤ちゃんおはなし会	
第1金曜	11:00～11:20
毎月	マドレーヌ



(講師:ファンタジア 布の絵本の講座  
「はーい!おせんたく」製作)

ボランティアコーナーのテーマ
ボランティア団体が閉架書庫から選書し、 おすすめの本を紹介するコーナーです。
●しんぐう語りの会 4月～7月 『しんぐう語りの会おすすめ本』
●くすの木語りの会 8月～11月 『くすの木語りの会おすすめ本』
●ピーターラビットの会 12月～3月 『のりもの』



(マドレーヌ  
おはなし会スペシャル)



(しんぐう語りの会  
おはなし会スペシャル)



(くすの木語りの会 梅田恵子さん  
読書ボランティア入門講座・講師)

### Ⅲ 条例・規則等

#### ① シーオーレ新宮設置及び管理に関

##### する条例（抜粋）

平成 29 年 12 月 5 日

新宮町条例第 16 号

新宮町複合施設設置条例(平成 8 年新宮町条例第 16 号)の全部を改正する。

(趣旨)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 1 項及び図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 10 条の規定に基づき、シーオーレ新宮の設置及び管理について、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 町民の健康増進及び文化的教養の高揚並びに子育て支援の推進を図り、健康で心豊かなひとづくりに資するため、シーオーレ新宮を設置する。

(名称及び位置)

第 3 条 施設の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 シーオーレ新宮

位置 新宮町新宮東二丁目 5 番 1 号

(施設)

第 4 条 シーオーレ新宮は、次の各号に掲げる施設で構成する。

(1) 新宮町立保健館(以下「保健館」という。)

(2) 新宮町立図書館(以下「図書館」という。)

(3) 新宮町立生活館(以下「生活館」という。)

(4) 新宮町立歴史資料館(以下「歴史資料館」という。)

#### ② 新宮町図書館協議会条例

平成 21 年 3 月 26 日

新宮町条例第 10 号

(設置)

第 1 条 図書館法(昭和 25 年法律第 118 号)第 14 条第 1 項の規定により新宮町図書館協議会

(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して、意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10 人以内とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者の中から教育委員会が任命する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 協議会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 協議会に関する事務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例で定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が別に定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

### ③ 新宮町立図書館運営規則

平成8年6月25日  
新宮町教育委員会規則第2号

(目的)

第1条 この規則は、シーオーレ新宮設置及び管理に関する条例(平成29年新宮町条例第16号)第15条の規定に基づき、新宮町立図書館(以下「図書館」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。  
(改正(平30教委規則第6号))

(職員)

第2条 図書館に館長及び司書その他図書館業務の遂行に必要な職員を置く。  
(改正(平21教委規則第5号))

(利用者の秘密を守る義務)

第3条 図書館職員は、図書館資料の提供活動を通じて知り得た利用者の個人的な秘密を漏らしてはならない。

(事業)

第4条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条の規定に基づき、次の業務を行う。  
(1) 図書館資料の収集、整理、保存及び提供  
(2) 貸出し(個人貸出し、団体貸出し)  
(3) 読書案内及び読書相談  
(4) 調査及び研究の援助  
(5) 読書会、研究会、講演会、鑑賞会、映写会、資料の展示会等の主催及び奨励  
(6) 広報活動並びに読書資料の発行及び頒布  
(7) 時事に関する情報及び参考資料の紹介又は提供  
(8) 他の図書館、学校、公民館その他機関との連絡及び協力  
(9) 読書団体との連携及び協力並びに読書団体活動等の促進  
(10) その他図書館の目的を達成するために必要な事業  
第5条及び第6条 削除  
(平30教委規則第6号)

(利用者の遵守事項)

第7条 図書館の利用者は、次の事項を守らなければならない。  
(1) 所定の場所以外に資料を持ち出さないこと。  
(2) 他の利用者に対して迷惑を及ぼす行為をしないこと。  
(3) 館内での飲食又は喫煙をしないこと。

(利用の制限)

第8条 館長は、この規則又は図書館職員の指示に従わない者に対して、図書館資料及び施設の利用を一時停止し、又は禁止することができる。  
(改正(平21教委規則第5号))

(損害の賠償)

第9条 利用者は、図書館資料及び設備器具等を著しく汚損又は損傷若しくは紛失したときは、館長の指示に従い現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、館長は、天災その他やむを得ない事由があると認めるときは、これを免除することができる。  
(改正(平21教委規則第5号))

(図書館資料の複写)

第10条 図書館は、利用者が図書館資料の複写を希望するときは、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条に規定する範囲において、これを行うことができる。  
2 複写に要する費用は、利用者の負担とし、1枚当たり10円とする。  
(改正(平26教委規則第1号))

(個人貸出しの対象)

第11条 図書館資料の貸出しを受けることができる者は、次のとおりとする。  
(1) 町内に居住する者  
(2) 町内に所在する職場に勤務する者  
(3) 町内に所在する学校、幼稚園に通学、通園する者  
(4) 福岡地区公共図書館等の広域利用に関する協定を締結した市町村の住民  
(5) その他館長が特に適当と認めたる者  
(改正(平21教委規則第5号))

(個人貸出しの手続)

第12条 図書館資料の貸出しを受けようとする者は、図書館利用カード交付申請書(様式第1号。以下「交付申請書」という。)を提出し、図書館利用カード(以下「利用カード」という。)の交付を受けなければならない。  
2 利用カードを紛失したとき、又は交付申請書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに館長にその旨を届け出なければならない。  
3 利用カードは、他人に譲渡又は貸与してはならない  
4 利用カードが登録者以外によって使用され、図書館資料の紛失等が生じたときは、その責めは登録者が負うものとする。  
5 利用カードの紛失又は汚損により利用カードの再交付を希望する者は、図書館利用カード再交付申請書(様式第2号)を提出し、併せて利用カード1枚につき200円を負担しなければならない。ただし、館長が特

に必要と認めるときは、これを免除することができる。  
(全改(平 21 教委規則第 5 号))

(個人貸出しの冊数及び期間)

第 13 条 図書館資料の貸出冊数は、1 人につき 10 冊以内とし、その貸出期間は 15 日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

2 貸出期間の延長は、その期間内に申請を行い、その図書館資料に特別の支障がない限り延長することができる。ただし、個人貸出しの延長は、15 日間を限度とする。

(改正(平 21 教委規則第 5 号))

(視聴覚資料)

第 14 条 視聴覚資料の貸出しは、1 人につき 2 点以内とし、その貸出期間は 8 日以内とする。ただし、紙芝居は、視聴覚資料から除く。

2 館内で視聴覚資料を利用するときは、所定の場所で行うなければならない。

3 第 1 項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(改正(平 30 教委規則第 6 号))

(団体貸出しの対象)

第 15 条 図書館は、地域、職場又は学校等を中心として主体的に読書活動を行う団体に対し、資料の貸出しを行うことができる。

2 前項の規定により、団体貸出しを受けることができる団体は、団体としての活動が確かであり、かつ、その運営が適正に行われると認められる町内の団体とする。

(団体貸出しの手続)

第 16 条 図書館資料の貸出しを受けようとする団体は、図書館団体利用カード交付申請書(様式第 3 号)を提出し、利用カードの交付を受けなければならない。  
(全改(平 21 教委規則第 5 号))

(団体貸出しの冊数及び期間)

第 17 条 図書館資料の貸出しを受けることができる冊数は、1 団体 200 冊以内とし、貸出期間は 4 か月以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(改正(平 21 教委規則第 5 号))

(準用規定)

第 18 条 第 12 条第 2 項から第 5 項までの規定は、団体貸出しについても準用する。

(改正(平 26 教委規則第 1 号))

(図書等の返納)

第 19 条 図書等を返納期間に返納しなかった者に対し、館長は状況により一定期間図書館資料の利用を停止することができる。

(改正(平 21 教委規則第 5 号))

(貸出しの制限)

第 20 条 図書館資料のうち、貴重資料その他館長が特に指定した資料は、貸出しを行わないものとする。

(改正(平 21 教委規則第 5 号))

(寄贈)

第 21 条 図書館は、図書館資料の寄贈を受けることができる。また、その取扱いについては、他の図書館資料と同様とし、一般の利用に供することができる。

(寄贈の手続)

第 22 条 図書館に図書館資料を寄贈しようとする者は、所定の寄贈申込書により申し出、館長の承認を得て現品を提供するものとする。

2 図書館資料の寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、特に必要があると認めるときは、その経費の一部又は全部を教育委員会が負担することができる。

(改正(平 21 教委規則第 5 号))

(補則)

第 23 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項については教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 13 年 1 月 4 日教委規則第 2 号)

この規則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 15 年 3 月 26 日教委規則第 2 号)

この規則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 4 月 18 日教委規則第 1 号)

この規則は、平成 17 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 3 月 10 日教委規則第 5 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 12 条第 5 項の規定は、平成 21 年 5 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 27 日教委規則第 1 号)

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 2 月 19 日教委規則第 6 号)

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

## 4 新宮町立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱

平成 28 年 11 月 25 日  
新宮町教育委員会告示第 19 号

(趣旨)

第 1 条 この告示は、新宮町立図書館(以下「図書館」という。)の雑誌資料購入のための財源を確保し、もって図書館サービスの充実を図るため、新宮町立図書館雑誌スポンサー制度(以下「雑誌スポンサー制度」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(実施内容)

- 第 2 条 雑誌スポンサー制度は、本制度の趣旨に賛同する者(以下「雑誌スポンサー」という。)が寄贈した雑誌(以下「寄贈雑誌」という。)の最新号にカバーをつけ、そのカバーに雑誌スポンサー名及び広告(以下「広告等」という。)を添付して図書館に配架するものとする。
- 2 前項の添付の方法は、カバー表面に雑誌スポンサー名を、裏面に雑誌スポンサーの広告を掲載することにより行うものとする。
- 3 寄贈雑誌の配架位置、保存及び廃棄については、新宮町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が決定する。

(雑誌スポンサーの資格)

- 第 3 条 寄贈雑誌に広告を表示することができる者は、次の号のいずれにも該当しないものとする。
- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのある事業を行う者
  - (2) 政治的活動又は宗教活動を行う者
  - (3) 新宮町暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団及び暴力団員
  - (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号)第 2 条に掲げる営業に該当する事業を行う者
  - (5) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)又は会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)による再生又は更生手続き中である者
  - (6) 町の入札参加資格において指名停止措置を受けている者
  - (7) 町税を滞納している者
  - (8) その他教育委員会が適当でないと認める者
- 2 雑誌スポンサーは、町内の企業、団体及び商工会に加入している個人事業主等を対象とし、個人を対象としない。

(広告等の内容)

第 4 条 広告等の内容は、図書館の公共性、品位及び社会的信頼性等を損なうおそれがなく、かつ、利用者に不利益を与えないものとし、次のいずれにも該当しないものとする。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反し、又は反するおそれのあるもの
- (3) 政治性又は宗教性のあるもの
- (4) 個人又は団体等の意見広告又は名刺広告
- (5) 青少年の保護又は健全育成に反するもの
- (6) 消費者保護の観点からふさわしくないもの
- (7) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が適当でないと認めるもの

(雑誌の選定)

第 5 条 雑誌スポンサーは、図書館が作成した雑誌リストの中から、寄贈する雑誌を選定する。

(広告の規格)

- 第 6 条 寄贈雑誌の最新号カバー表紙については雑誌スポンサー名を表示し、表示の大きさは縦 4 センチメートル、横 13 センチメートル以内で地色は白色、文字は黒色とする。
- 2 最新号カバーの裏面については、片面印刷のものとし、カバーに収まるサイズで広告は雑誌スポンサー申込者が作成する。

(広告の表示期間)

- 第 7 条 広告の表示期間は、原則として 1 年間の年度単位とし、年度の途中に掲載されたときは、当該年度の 3 月 31 日までとする。ただし、期間満了の 3 月前までに、教育委員会又は雑誌スポンサーいずれかの解約の意思表示がない場合は更に表示期間を 1 年間延長するものとし、その後も同様とする。
- 2 広告内容は、教育委員会と協議の上、年度中 4 回まで変更することができる。

(雑誌スポンサー制度の申込方法)

- 第 8 条 雑誌スポンサー制度に申込みしようとする者(以下「申込者」という。)は、新宮町立図書館雑誌スポンサー制度申込書(様式第 1 号)を教育長に提出するものとする。
- 2 申込書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

- (1) 広告図案
- (2) 会社概要等(業種等がわかるもの)

(審査会)

第9条 前条に規定する申込みの内容について審査するため、新宮町立図書館雑誌スポンサー制度審査会(以下「審査会」という。)を設置し、事務局を図書館に置く。

- 2 審査会は、次に掲げる事項について審査する。
  - (1) 新規の雑誌スポンサー及び広告の内容に関する事項
  - (2) 第7条第2項に規定する広告内容の変更に  
関する事項
  - (3) 広告に関わる事項で委員長が特に必要と認める事項
- 3 審査会は、委員長及び委員をもって組織し、委員長は教育長とし、委員は、総務課長、社会教育課長補佐、図書館長、図書館職員及び図書館協議会の代表とする。
- 4 委員長は、前項で定める委員のほか、関連する課局長等を臨時の委員として加えることができるものとする。
- 5 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。
- 6 教育委員会は、審査の上、申込者に新宮町立図書館雑誌スポンサー認定・不認定通知書(様式第2号)により通知するものとする。

(覚書の締結)

第10条 前条第6項の規定による認定通知書を受け取った申込者は、速やかに教育委員会と覚書(様式第3号)を締結するものとする。

(雑誌スポンサーの責務)

第11条 雑誌スポンサーは、表示した広告の内容に関する一切の責任を負うものとする。

(雑誌購入代金の支払い方法)

- 第12条 雑誌スポンサーの寄贈する雑誌購入の支払は、教育委員会が指定する雑誌の納入業者に直接支払うものとする。
- 2 支払は一括前払いとする。
  - 3 価格の変動等により、過不足が生じた場合は年度末に精算する。
  - 4 振込手数料等支払いに必要な経費は、雑誌スポンサーの負担とする。
  - 5 雑誌スポンサーが寄贈する雑誌が契約途中で

休刊、廃刊等となった場合は、教育委員会と協議の上、別の雑誌に広告を振り替えるものとする。

(雑誌スポンサーの認定の取消し)

第13条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、雑誌スポンサーの認定を取消することができる。

- (1) 指定する期間までに雑誌購入代金の支払がなされないとき。
  - (2) 指定する期間までに広告原稿の提出がないとき。
  - (3) 虚偽の申請により雑誌スポンサーの認定を受けたことが判明したとき。
  - (4) 前3号に掲げる場合のほか、雑誌スポンサーとしてふさわしくない行為等があったと教育委員会が認めるとき。
- 2 雑誌スポンサーが教育委員会の指定する雑誌納入業者に支払済の雑誌購入代金は、前項の規定による取消しに関わらず、返還しないものとする。

(雑誌の所有権)

第14条 寄贈雑誌は、図書館に帰属するものとする。

(その他)

第15条 この告示に定めのない事項は、教育長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

## 5 運営方針

### ◎基本方針

新宮町立図書館は、町民の「知る権利」を保障し、自主的な学習を支援する生涯学習施設として、生涯学習社会の進展・情報化・国際化等の社会に対応した図書館サービスの充実に努めます。また、当館は利用者のプライバシーの保護を優先し、読書の秘密を守ります。

### ◎資料収集・提供等

当館は、町民の多様なニーズに応えるために図書・雑誌・新聞・視聴覚等広く資料を収集し、新鮮な情報の提供に努めます。また資料提供として貸出を積極的に行い、貸出を進展させるため、予約制度の充実に努めます。

### ◎レファレンスサービス等

何らかの情報を求めている利用者に対して、資料・情報の提供や紹介を行う「レファレンスサービス」の充実に努めます。

### ◎コピーサービス

著作権等の侵害が発生しない範囲でコピーサービスを行います。

### ◎人づくりの図書館サービス

「読んでのぼさう心の芽」をテーマに掲げ、豊かな心を育む人づくりのため“子どもと本の出会い”を大切にします。

そのために、幼児の絵本・紙芝居をはじめとして、児童が毎日の生活の中で読書習慣を身につけ、読書意欲を高める資料および調べ学習の資料等の提供に努めます。

また、読書活動を推進するための読みきかせ等の行事を実施します。

### ◎ボランティアとの協働

暮らしと地域に密着した図書館を基本理念に、利用者に親しまれ共に創り育てる図書館として、より充実した図書館サービスが展開できるよう、必要な知識・技能を持ったボランティアとの協働に努めます。

### ◎図書館間の連携・協力

資料や情報の充実に努めると共に、状況に応じてさらなる展開が必要な場合には、県内の公共図

書館間の相互貸借を利用することで、多様化する要望に対応できるよう努めます。

### ◎広報および情報公開

町民の図書館に対する理解と関心を高め、新たな利用者拡大を図るため、広報誌やインターネットを活用した情報発信に努めます。

## 6 資料収集方針

### ◎基本方針

公共図書館の設置目的は、本や雑誌をはじめとするさまざまな資料や情報を、それを求める住民に対して速やかに提供することにあります。この目的を達成するため、あらゆる世代の多様な要望に沿った、新鮮で魅力ある資料の確保と整備に努めます。

### ◎資料の収集

①町民が、親しみやすく誰もが気軽に利用できるように図書館を目標とし、日常生活に役立つ一般資料および郷土・行政資料の収集に努めます。

②豊かな心を育む人づくりのために必要な“子どもと本の出会い”を大事にするため、絵本をはじめとする児童書の充実に努めます。

③新鮮な情報を提供する逐次刊行物については、代表的な雑誌・新聞および地元誌を重点的に収集します。

④視聴覚資料については、住民の要求に応じられるよう、CD・DVD等を収集します。

⑤高齢者や障害者のために、大活字本や布の絵本等を収集します。

⑥あらゆる資料が利用者の要求に応じて、迅速・的確に提供できるよう、統一的に組織化を行います。

⑦常に新鮮で、適切な資料構成を維持し充実させるために、新しい資料の購入収集に努めると共に、除籍を行います。

### ◎資料の選定

資料の選定は、収集方針に従って専門職員（司書）が行います。

# としょかんの1年

令和7(2025)年6月発行

〒811-0124

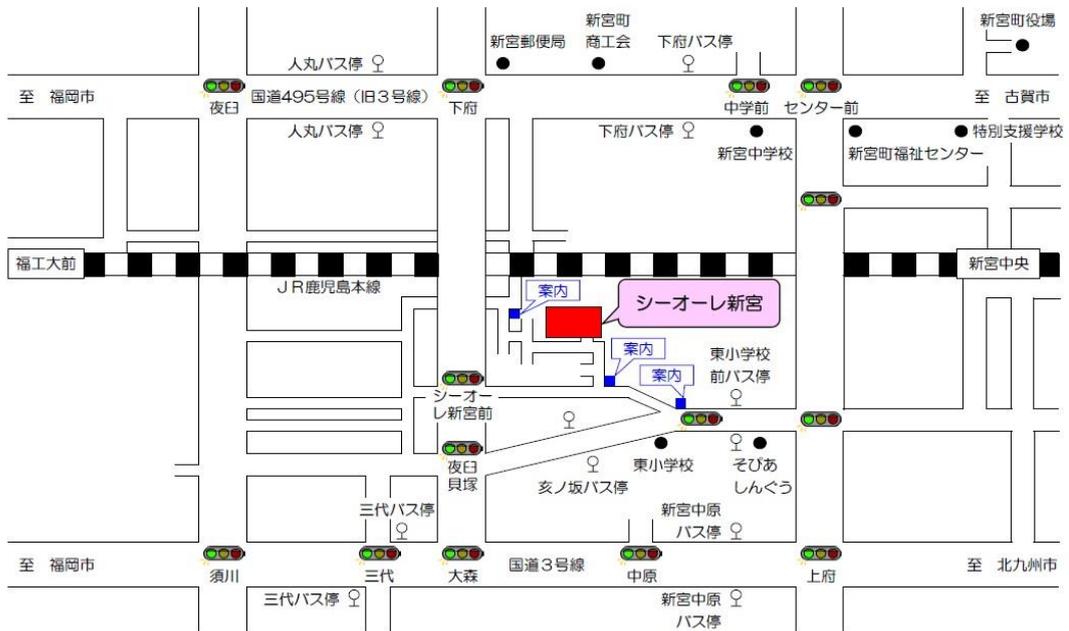
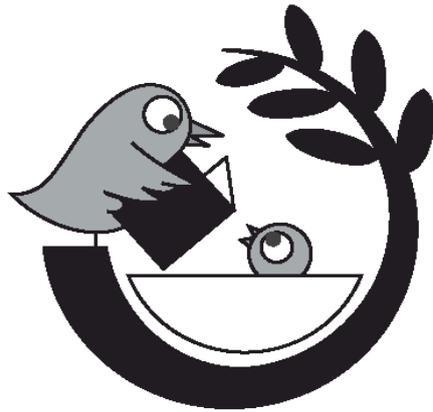
福岡県糟屋郡新宮町新宮東二丁目5番1号

**新宮町立図書館**

TEL 092-962-5500

FAX 092-962-5902

ホームページアドレス <https://www.town.shingu.fukuoka.jp>  
(新宮町役場)



# 新宮町立図書館 (シーオーレ新宮2階)